報告第10号

継続費繰越計算書の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、平成25年度新居浜市水道事業会計継続費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成26年6月2日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

## 平成25年度新居浜市水道事業会計継続費繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による継続費の繰越額

27日正米内が100米が150%にたるの形態度や株を映																		
	款	項	事	業	名	継続費の総額	平成25年度 継続費予算現額			支払義務発生			RE	年	rá:	翌年度繰越額に係る財源内訳		翌年度繰越額に係る
							予算計上額	前年度逓 次繰越額	計	(見込)額		額	翌繰		額	企業債	損益勘定留保資金 資産の購入限度額	
						円	円	円	円	円		円			円	円	円	円
	1 資本的支出	1 建設改良費	配水池(海整備事業		・船木)	574, 000, 000	363, 000, 000	182, 695, 000	545, 695, 000	355, 143, 000	190, 55	2,000	190,	552,	000	0	190, 552, 000	_